

守山市の介護保険事業の現状分析と今後の見込みについて

別添「第7期のサービスの利用状況の分析」について、以下のとおり要約しました。

1 第1号・第2号被保険者数と高齢化率

第7期中の令和元年度において、第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40歳～64歳）は300人程度増加しており、今後も高齢化の進行に伴い、増加していくことが予想されます。

高齢化率については、令和元年度時点の国・県との比較では、高齢化率・後期高齢者割合ともに国・県を下回っており、第7期中は前期高齢者の割合が後期高齢者の割合を上回った状態が継続しましたが、第8期初年度の令和3年度に逆転することが予想されます。

地域包括ケア「見える化」システムによると、国では平成30年度に、県では令和2年度に、後期高齢者の占める割合が前期高齢の割合を逆転しており、本市は、国・県の平均よりも低い水準で推移しているものの、徐々に国・県の状況に近づき、一層高齢化が進むと考えられます。

なお、第8期計画における人口推計については、第7期と同様コーホート変化率法を用いて行う予定です。

高齢化率(令和元年10月1日現在)	守山市	滋賀県	全国
	21.7%	26.0%	28.5%
高齢者人口に占める割合 (令和5年度守山市推計)	前期高齢者	後期高齢者	
	10.5%	12.5%	

2 要支援・要介護認定者数

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要介護等認定者数は、令和2年6月末現在では3,034人で、年々増加しています。

要介護認定率は、平成28年は17%台で推移していましたが、総合事業の実施により、平成29年で16.7%と減少した後、平成30年で16.1%、令和元年で16.5%、令和2年6月末時点で16.3%と横ばいの状況にあり、国・県と比較すると、令和2年の認定率は国の18.8%、県の17.8%より低い水準となっています。

本市の認定率が国、県よりも低い要因のひとつは、国、県より後期高齢者の割合が低いことが挙げられます。また、男女別5歳階級別の認定率の推移をみると、男性は75歳以上、女性は70歳以上が平成27年から減少傾向にあり、全体の認定率を抑制しています。

今後、認定率が高い80歳以上高齢者は2030年頃まで一定増加するものと推測される中、第7期の傾向を踏まえ、認定率を設定する必要があります。

調整済み認定率(令和2年3月末時点)	守山市	滋賀県	全国
	16.7%	16.4%	17.0%

(2) 要介護度別認定者数の推移

要介護度別認定者数の推移をみると、要支援 1、2 は平成 29 年度の総合事業の実施により一時的に減少したものの、それ以降は増加しており、要介護 1 においては増加傾向にあります。一方で、要介護 3 は減少傾向にあり、要介護 4、5 では大きな変動はありません。

各要介護度の構成比としても、要介護 1 以下の軽度者の占める割合は増加しているものの、要介護 3 以上の重度者の割合は大きな変動はない状況にあります。国・県の構成比の推移をみても同様の傾向ですが、守山市ではその傾向がより顕著にみられています。

ただし、人口推計では、令和 3 年度から後期高齢者の占める割合が前期高齢者を上回ると予想されることから、中長期的な視点を踏まえ、慎重に検討し、推計することが必要です。

3 サービス利用者について

本市の介護サービスの受給者について、在宅サービスの割合が 3/4 程度を占めており、施設サービスの受給者は横ばいの状況です。また、国、県、近隣市と比較すると、施設サービスの受給率が低く、在宅サービスの受給率が高い状況にあります。

これは、本市の要介護等認定者の構成比として、要介護 1 以下の軽度者が要介護 3 以上の重度者よりも占める割合が多いことや、施設の整備状況が影響していると考えられます。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、施設よりも在宅生活を希望される人の割合が 55% を占めており、在宅志向であることが伺えます。

	(%)					
令和2年度	守山市	滋賀県	全国	草津市	栗東市	野洲市
在宅サービス受給率 (利用者数/被保険者数)	10.7	10.3	9.8	9.7	9.6	10.4
施設サービス受給率 (利用者数/被保険者数)	2.2	2.6	2.9	2.5	2.1	2.9

介護サービス受給者数 (令和 2 年 3 月末時点)	2,503 人 (在宅 1,956 人 施設 432 人 居宅系 115 人)
-------------------------------	---

(1) 居宅サービス

サービスの対象者数（認定者数－施設サービス利用者数）は認定者数の増加に伴い年々増えており、今後もこの傾向は継続すると予測されます。

居宅サービスの利用について、平成 30 年度、令和元年度の第 7 期中での 2 か年で利用者数の伸びがみられるのは、訪問看護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与となっている状況です。今後のサービス利用については、認定者数の増減に比例するため、認定者数をどう見込むかが重要になります。今後の推計については、サービスの種類ごとに状況を分析したうえで、見込量を設定する必要があります。

(2) 施設サービス

施設サービス利用者数総数の推移をみると、平成 29 年度以降は、総体的に横ばいで推移しています。

施設種類別では、介護老人福祉施設（広域の特別養護老人ホーム）は、平成 29 年度に近隣に同施設が開所されたことを受けて、やや利用が伸びており、介護老人保健施設は、平成 26 年 3 月に野洲市で 1 施設開所されたことも影響し、平成 27 年度以降に大きく増加しましたが、ほぼ横ばいの状況にあります。

介護療養型医療施設は、近隣市を含め近年床数に増減はありませんが、平成 26 年度以降減少し、横ばいの状況にあります。一方、平成 30 年度の制度改正により、要介護等認定者の長期療養・生活施設である「介護医療院」が創設され、令和元年度に近隣市に開所されたことが影響し、利用が今後見込まれます。

今後、近隣市の整備状況を把握し、見込み量を設定する必要があります。

(3) 地域密着型サービス（居宅系サービス含む）

地域密着型サービスの利用者については、施設整備に応じて増加しています。

地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）および認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、それぞれ、令和 2 年 3 月および 4 月の開所しており、令和 3 年 4 月には、地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）が 1 施設開所予定であることから、令和 2 年度以降に利用の増加が見込まれます。小規模多機能型居宅介護については、平成 29 年および平成 30 年 4 月の 2 事業所の開所により、年々利用が伸びています。

また、特定施設入居者生活介護については、平成 29 年度以降、横ばい傾向にあります。今後、近隣市の施設整備状況を把握する中、特養待機者の解消へ向けた施設整備を検討したうえで、第 8 期の推計については新たな施設整備による増加を加味し、見込み量を設定します。

施設種別	整備状況	現在の総数
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	令和 2 年 3 月に 1 施設(29床)開所	3 施設(計78床)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	令和 2 年 4 月に 1 施設(18床)開所	7 施設(計108床)
小規模多機能型居宅介護	平成29年 4 月に 1 施設(29床)開所 平成30年 4 月に 1 施設(29床)開所	4 施設(計112床)